

事 業 計 画 書

2 0 1 9 年 度

自 2019年 1月 1日

至 2019年 12月 31日

公益財団法人 岩谷直治記念財団



2018年11月21日

公益財団法人 岩谷直治記念財団
理 事 長 佐 伯 尚 孝

事 業 計 画 の 概 要

(2019年1月1日～2019年12月31日)

当財団は、科学技術に関する研究開発ならびに国際交流推進のための助成、奨励などを通して国民生活の向上と国際的相互理解の促進に寄与することを目的として設立されました。 2018年12月で45年になります。

これまで地道な活動ではありましたが、2017年度での累計で、岩谷科学技術研究助成は782件15億7,466万円、岩谷直治記念賞は42件9,300万円、岩谷国際留学生奨学助成は延べ484名7億1,800万円に達しています。

2019年度も、岩谷科学技術研究助成、岩谷直治記念賞の表彰および岩谷国際留学生奨学助成の3事業に注力し、これまで積み重ねた業績をさらに伸ばしてまいります。

収支につきましては、収支相償を念頭に、それぞれの事業について積極的に業務の充実を図るとともに、均衡の取れた事業運営を行ってまいる所存です。

事業各項についての概要は次のとおりです。

I 岩谷科学技術研究助成

助成予算金額は、1億1,000万円（200万円／件×55件程度）、助成対象はこれまでどおり「エネルギー・資源の有効利用および環境」を中心とした関連研究分野における、創発的基礎研究ならびに新たなシステム開発などの実用的研究とする。

また、若手研究者、地方大学・私立大学在籍の研究者などへの助成についても充分配慮する。

助成の成果については、発表会を開催し研究成果について発表いただくとともに、ホームページ及び研究報告書にて公表する。

II 岩谷直治記念賞

本賞の対象は、エネルギー・資源および環境の分野における技術開発で、斯界において既に顕著な産業上の実績を有し、今後も広く波及効果が期待され社会的貢献度の高いことが望まれる。

2019年度も2件以内の表彰を予定している。賞の内容は、1件につき賞状、賞牌および副賞300万円とする。

III 岩谷国際留学生奨学助成

助成の対象者は、東アジア、東南アジアから来日して日本の大学の大学院に在籍、または入学が決定している学生であって、自然科学系の分野を専攻している者とする。

(1) 奨学金

予算金額は、3,375万円とする。
採用人数は15名、支給金額は月額1人15万円、支給期間は原則として1年間とし、特定の国、特定の大学に偏ることなく幅広く採用するよう配慮する。なお、2018年度奨学生6名および2017年度奨学生4名に対し奨学金支給の延長を予定している。

(2) 学会参加費

予算金額は125万円とする。
学会参加費は、自己の研究発表のために出席する国内外の学会への参加費を補助するために支給する。

学会参加費の支給は、1名につき年間1回とする。

(学会参加費：学会登録料、旅費、宿泊費など)

(3) 奨学生例会

予算金額は513万円とする。
例会は、奨学生に日本の歴史や文化を学んでいただき、また、相互に親睦を図り国際交流に努めていただくために、研修旅行を含め年5回開催する。
上記金額には、例会開催のための旅費交通費、研修旅行費、博物館・美術館などへの入館料、日本庭園への入園料などが含まれる。

(4) 奨学生OB・OGとの交流会（友の会）

予算金額は250万円とする。
学位取得後日本に残り産学官で活躍している奨学生OB・OGや、帰国して母国のために尽力している奨学生OB・OGなどとの交流および情報交換を図り国際交流の促進に努める。2019年度は中国での交流会を計画する。

IV 情報活動

予算金額は372万円とする。

当財団の活動状況や成果を広く公表し、設立者の思いを宣する。

(1) 財団機関誌「n e e d s」および「研究報告書」の刊行

(イ) 「n e e d s」は、各地の図書館、他財団、当財団関係者及び
奨学生、奨学生O B ・ O Gに送付

(ロ) 「研究報告書」は、研究助成金を受領した先生方のほか各地の
図書館、他財団及び当財団関係者に送付

(2) インターネットによる情報開示

(イ) 事業計画書・収支予算書

(ロ) 事業報告書・計算書類

(ハ) 各種要項（記念賞、研究助成、奨学助成）

(二) 研究報告書

V 収支

当財団の主たる収入源は、岩谷産業株式会社の保有株式（基本財産）に対する配当金であるが、2019年度は1株あたり55円の配当を予想しており、また同社からの寄附金も昨年同様1,000万円を見込んでいる。

経常収益については、基本財産配当金収入および預金受取利息等で、合計2億2,737万円が見込まれることから、寄附金1,000万円は経常収益に算入せずに経常外収益に計上し、公益事業基金に繰り入れて不測の事態に備えることとする。

経常収支については、収支相償の「法の精神」を念頭に置き、公益目的事業会計で剰余金が発生することがないよう、岩谷科学技術研究助成、岩谷直治記念賞の表彰および岩谷国際留学生奨学助成の3つの事業について、より積極的な推進を図る。

以 上